

第3回新市の事務所の位置及び新市建設計画策定小委員会会議結果報告書

開催日時	平成15年 9月 2日(火) 13:30~16:00					
開催場所	古川合同庁舎 1階 大会議室					
委員の出欠	委員長 (田尻町長)	堀江 敏正		委員 (岩出山町議会議員)	佐藤 智	
出席者 欠席者×	副委員長 (古川市議会議長)	佐藤 清隆		委員 (鳴子町議会議員)	大場 常男	
	副委員長 (鳴子町住民代表)	吉田 惇一		委員 (田尻町議会議員)	嶋田 穎夫	
	委員 (古川市助役)	橋本 正敏		委員 (古川市住民代表)	門脇 基	
	委員 (松山町長)	狩野 猛夫		委員 (古川市住民代表)	高橋 義宣	
	委員 (三本木町長)	佐藤 武一郎		委員 (松山町住民代表)	小原 文夫	
	委員 (鹿島台町長)	鹿野 文永	×	委員 (松山町住民代表)	丸 一男	
	委員 (岩出山町長)	佐藤 仁一		委員 (三本木町住民代表)	伊東 茂	
	委員 (鳴子町長)	高橋 勇次郎		委員 (三本木町住民代表)	工藤 俊一	
	委員 (松山町議会議長)	氷室 勝好		委員 (鹿島台町住民代表)	武藤 利孝	
	委員 (三本木町議会議長)	高橋 源治		委員 (鹿島台町住民代表)	阿部 雅良	
	委員 (鹿島台町議会議長)	門間 忠		委員 (岩出山町住民代表)	佐藤 技	
	委員 (岩出山町議会議長)	遠藤 悟		委員 (岩出山町住民代表)	鹿野 孝	
	委員 (鳴子町議会議長)	中鉢 昇	×	委員 (鳴子町住民代表)	八鍬 利恵	×
	委員 (田尻町議会議長)	三神 祐司		委員 (田尻町住民代表)	及川 睦男	
	委員 (古川市議会議員)	佐藤 勝	×	委員 (田尻町住民代表)	白旗 成典	
	委員 (松山町議会議員)	小笠原 康次		委員 (宮城県市町村課)	菅原 久吉	
	委員 (三本木町議会議員)	三浦 幸治		委員 (古川地方県事務所)	千葉 修生	
	委員 (鹿島台町議会議員)	畑中 理一郎	×	出席者 32名・欠席者 5名		
事務局	事務局長 佐藤吉昭, 事務局次長 千葉義明, 事務局次長 岡本 透					
	総務班: 主任 大友郁夫					
	財政班: 主任 佐々木雅一, 班員 遠藤 愛					
	計画班: 班長 千葉博昭, 主任 赤間幸人, 班員 高橋 健					
その他	鹿島台町 櫻田収入役, パシフィックコンサルタンツ株式会社: 齋藤 彰, 安本賢司					
傍聴者	一般 2名・報道関係 5名(5社)					
委員長の署名						

## 会議次第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 協議事項
  - (1) 現有事務所の「視察の感想」と「有効利用の考え方」について
  - (2) 本庁及び支所機能から事務所の設置方式について
4. その他
  - (1) 次回開催日程について  
日 時 平成15年9月20日(土) 午前9時  
開催場所 田尻町スキップセンター「研修室」
  - (2) その他
5. 閉会あいさつ
6. 閉 会

## 議事の概要

1. 開会…計画班 赤間主任(司会進行)
2. あいさつ…堀江委員長
3. 協議事項

門脇委員…「新市の事務所の位置」については、他の小委員会など合併に関する様々な協議に波及する事項なので、事務所の位置を先行決定し、効率的な議論をすることの提案。  
事務局 佐藤局長…次回小委員会のスムーズな進行のため、議論の進め方についても本日意見していただきたいとの回答。  
堀江委員長…本日の進行は、感想を含めた意見発表をしていただき、その後、今後の進め方などの意見をいただきたいとの回答。  
堀江委員長…本日欠席の鹿野委員(鹿島台町長)の意見代読者として、鹿島台町収入役の発言を認めてよいか諮る。  
委員…異議なし  
堀江委員長…本日の協議事項(1)及び(2)について、住民代表委員、議会議員委員、首長委員の順に一人ずつ指名し、それぞれ以下のとおり発言

  - (1) 現有事務所の「視察の感想」と「有効利用の考え方」について
  - (2) 本庁及び支所機能から事務所の設置方式まで

及川委員…鹿島台の庁舎は建設を余儀なくされているが、それぞれの市町で、現有施設の維持に努力されており、合併後の支所機能にも対応できる。新市の事務所を考えると、合併が目指す本来の姿から決めるべきであり、中核である古川市に本庁を設置すべきと考える。庁舎執務スペースについては、今すぐに建替えをするのではなく、分散や分庁方式は非効率的ではあるが、当面本庁方式の分散方式による対応も止むを得ない。  
白旗委員…現有建物の状態によって方式を定めるべきではない。合併本来の趣旨から古川市に本庁舎を設置するべきである。今の市役所で手狭な場合は、三本木町、岩出山町の現有庁舎に機能を分散させる本庁方式の分散方式がよい。もしくは市庁舎の裏にある旧商業ビル用地を利用し集中方式とすることが考えられる。また、地理的な大崎の中心は岩出山町と古川市の境界付近であるが、人口重心や地域間の連携も考慮すべきである。  
佐藤(技)委員…既存事務所で充分機能できる。本庁方式は、事務所並びに駐車スペースが必要であり、現在の古川市役所の位置では確保が困難である。  
鹿野(孝)委員…それぞれの庁舎の老朽は進んでいるが、機能は充分果たせる。本庁方式の分散方式が良い。  
阿部委員…住民サービスの維持・向上の観点から、現有庁舎を利用する総合支所方式を採用し、

庁舎建設費を新市の将来を担う事業に活用するため、本庁については、最小限の機能を三本木町の庁舎に配置すべきである。

武藤委員…本庁方式により、人口密度の観点から古川市が中心と考えるべきである。また、三本木町、岩出山町の庁舎は機能的に優れているので、教育委員会、農業委員会、上下水道などの分散しても機能できる部署の配置を行うべきである。

工藤委員…住民のサービス維持・向上を考えると、分庁方式の連邦制であると良い。但し、14万都市に見合った庁舎も必要だと考える。

伊東委員…現有施設の有効利用の観点から、合併と同時に庁舎を建設する必要はなく、機能分散型の地域づくりをすべきと考える。各市町の事務所の一つを本庁と位置づければ良い。旧合同庁舎の取得ができればと考えている。

丸委員…本庁方式で古川に拠点を置き、三本木町、岩出山町の庁舎に分散させる。周辺地域の活性化は別の対応を考えるべき。

小原委員…合併の狙いを考えると本庁方式が良い。情報・通信システムは、発達しているが住民にとっては利便性が高く物理的に近い方が良いので、古川市に設置するのが良い。また、新しい施設を建築する必要は無く、各市町が既存のものを有効に活用している姿をみせるべき。

高橋(義)委員…行政改革、総合的なまちづくりが必要である。古川市を中心に、三本木町、岩出山町を活用した分散方式が考えられる。地方分権が進めば、地域に密着し行う仕事も増えるはずなので、各町の現有施設を利用すべき。古川市を中心に住民サービスが低下しない対策をとるべき。

門脇委員…現在も関係市町の事務事業は充分行われていることから、施設の新旧は関係ないと思われる。住民主体の合併となるような事務所の機能・運営を考えることが最も大切である。

吉田副委員長…本庁方式が良いが、機能の分散も必要であり、行政は小さくしていくべきと考える。また、住民自治が充実するまでの対応も議論として必要である。新市の中心である古川の質を高めることにより、周辺が発展すると考えるため、今投資しても後ほど返ってくるようなまちづくりが必要である。

小笠原委員…地域性を考えると古川市を中心とし、三本木町や岩出山町の既存庁舎を利用する分散型にすべきと考える。

氷室委員…合併により住民サービスの維持・向上と、事務の効率化、経費節減が図られる必要がある。機能の独立性のある議会、農業委員会、教育委員会などは、それぞれが一箇所に配置されたほうが良い。行政が安定するまでの一定の期間は現有事務所を活用し、古川市を中心に各方式の利点を組み合わせた形が必要である。

三浦委員…合併当初は分庁方式とし、住民の利便性を高めながら、新市の計画により10～20年で本庁方式への切り替えを検討するのが望ましい。

高橋(源)委員…新市の中心となる機能が充実した本庁は必要である。但し、この地域は仙台市のように公共交通機関が発達していないため、自動車主体の行動となる。よって、十分な駐車場を確保できる位置に設置する必要がある。

門間委員…小さな効率的な行政体を目指すべきであり、本庁方式の分散方式が良い。新市域は広いので、将来的には支所機能を充実する必要がある。各地域に、地震や洪水などの災害対応が可能な人数(2号配備の50人程度)は配置すべき。現有庁舎については、昭和56年の建築基準法改正前のものもあり、効率的な改修が必要である。

佐藤(智)委員…新庁舎の建設は45～60億円と見込まれることから、合併直後の建設は困難と考える。また、新市域は広く、遠隔地では不安も多いと思われるので、総合支所方式が望ましい。

遠藤委員…新市の事務所の位置は、当面の間、人口が密集している古川市を本庁とするのが妥当である。現実的に機能の全てを古川市役所に集中するのは無理であるため、現有庁舎の有効利用の観点から三本木町、岩出山町に分散しなければならない。新庁舎の位置については、新市移行後に10～20年の間で検討するべき。また、支所については、今回現地視察した鹿島台町

の仮庁舎（JA2階）のように、商業施設などと併設するのも良いと感じた。

大場委員…古川市を本庁とし、三本木町、岩出山町を分庁舎として利用することを考えるべき。中心は古川市であり、合併後10年間で新庁舎建設を検討するべき。

嶋田委員…当面は古川市役所を本庁とし、岩出山町、三本木町を支所として活用する本庁方式の分散方式が良い。その他の支所は住民サービスの窓口業務などを行い、住民サービスの向上や住民自治を進めるためにも、公民館などの活用を図るべき。今後10年間で古川市東部への新庁舎建設を検討するべき。また、一定期間において地域審議会の設置が必要である。

三神委員…古川市中心の集中方式が理想。但し、庁舎の現状から一部分散も止むを得ない。合併後10年間は支所機能を充実させ、地域自治組織の確立を前提に、同一の行政サービスの提供を行うことが求められる。

佐藤副委員長…合併の真の狙いは、人件費削減、事務の効率化などである。但し、職員を直ぐに削減する訳にはいかず、集中方式を採用しても、直ぐに削減効果が表れる訳ではない。面積が広がっても住民サービスのレベルを下げることはできない。本庁は古川でも、現有庁舎を有効に活用し、各町の住民自治の拠点とすべきである。新庁舎は、合併後数年をかけて検討すべきである。

菅原委員…現地視察を行い、あらためて長い新市域であることを実感した。新市の事務所については、行政サイドからみた視点と住民サービスの視点が重要であり、地方政府の確立、行財政の基盤強化を踏まえ、住民サービスが低下しないような支所機能も重要である。今後の庁舎については、地域の方々も利用できる使い方が良いと思われる。

千葉委員…他の事業との兼ね合いを踏まえ、新庁舎建設に資金を充当できるかを検討する必要がある。新庁舎の建て替えが無理なら、分庁方式もしくは分散方式により現有事務所の有効活用を図るべき。4つの区、1つの本庁で構成されている仙台市を凌ぐ面積になるので、地域自治組織を活用する政策にシフトする必要がある。

高橋(勇)委員…住民感情、サービス低下に関する懸念があるとともに、今新庁舎を建設すると、将来270人程度の職員削減効果によるスペースの余剰が発生するため、理想としては、本庁方式が必要だと思うが、当面は旧合同庁舎や岩出山町、三本木町の現有庁舎を有効に活用した総合支所方式が良い。

鹿野(文)委員(代読者：鹿島台町収入役)…各市町の現有施設の限りない活用が望まれる。また、有効利用の考え方としては、住民感情も踏まえ、1市6町の各施設を利用した支所機能の充実を整え、それぞれの町に有事の際の防災的な中枢機能の配置が必要と考える。鹿島台町では、災害復旧事業債や防災センター的予算導入も視野に入れ、1,000㎡程度の庁舎の再建を検討している。

佐藤(武)委員…管理部門は古川市と考える。周辺部や遠隔地の懸念を解消するため、それぞれの町の役場に機能を分担させることも考えられる。例えば、建設分野を鹿島台町、観光分野を鳴子町、農業分野を田尻町、教育分野を岩出山町に配置するなどである。また、今全てを決める必要はなく、差し当り古川市に中心的機能を置き、各町の施設や機能を有効に活用して、時間をかけて検討するべきと考える。

狩野委員…合併の目的は、効率的な行政体を形成することであり、将来は本庁方式であると考ええる。しかし、職員削減の時期や、住民の心配や提案を踏まえ、当面は総合支所方式で軟着陸しなければならない。また、新庁舎については、県内で合併が進むことにより、この古川合同庁舎が必要なくなってくることも考えられる。

橋本委員…合併後すぐに本庁舎の建設は困難である。住民サービスの低下に対する心配、職員削減の時期などを考えると当面は総合支所方式が良い。将来的には、本庁舎建設も視野に入れ本庁方式の検討も必要である。また、本日の協議は事務所の位置を決定した上で議論した方がよかったのではないかと。

佐藤(仁)委員…1市6町の枠を考えたとき、古川市の都市機能と6町の文化機能を共有共同化させる新市づくり 新市民と新市へ訪れる人への存在感ある新庁舎の位置やあり方を見定め

る必要があり、地理的中心や人口重心は重要な要素である。また、現有建物の新旧は関係ないと考える。

堀江委員長…本庁方式が基本であると考えているが、古川市の現有事務所に収容できない本庁機能は分散させることが必要であり、各町の現有施設は支所として活用しなければならない。また、住民自治を確立するためには、住民の行政依存体質から脱却する必要があり、そのような住民意識の醸成のためには、ある程度の職員を支所に配置しなければならないと考える。

#### 10 分間休憩

堀江委員長…委員の発言から、以下の点を確認。

多くの委員が古川市に本庁を配置するべきと考えていること。

本庁に機能を全て集中させる（集中方式）か、三本木町、岩出山町などに分散させる（分散方式）かについては、意見が分かれていること。

各町の現有施設に配置する支所機能の程度（支所～総合支所）については、意見が分かれていること。

今後の協議の進め方について、事務局へ意見を求める。

事務局 佐藤局長…本日、上記、について議論を深めていただき、それらの意見を集約した形で、次回小委員会にて事務局の案を提案したいことを説明。

堀江委員長…各方式などについての具体的な意見を求める。

大場委員…新市の扇の要である古川市を本庁とし、その他各町の庁舎は支所として、住民窓口サービス業務と共に、岩出山は教育文化分野、鳴子は観光分野などの、独自性のある部門を各町に配置するという特色ある機構が良い。

氷室委員…古川市役所を本庁とした場合、本庁に集中させる職員配置は不可能なため、総合支所方式とならざるを得ないのではないかと考える。また、合併後の行政安定には10年は要すると思われるので、その後本庁方式の確立をするべきではないか。

丸委員…小委員会の議論は、新市総合計画に反映されるのか。新市中心の空洞化が懸念され、将来、新市の中心となる古川の中心市街地が衰退し、顔の無いまちができることが心配である。市街地の活性化を踏まえ、駐車スペース的なものだけに囚われることなく新庁舎の位置を考えるべきである。

門脇委員…古川市の中心市街地活性化ということで、市役所周辺整備や駅前までの一連の道路整備などを、2つのTMOにより、合併を視野に入れたまちづくりに取り組んでいる内容を紹介した。

佐藤(武)委員…議論を深めるためには以上の意見を踏まえ、次回事務局で作成する資料を基に議論した方がよいのではとの意見。

堀江委員長…事務局で意見を充分反映させた資料を準備し、次回小委員会で議論するというところでよいか諮る。

委員…異議なし。

及川委員…住民代表は行政に精通していない部分もあり、本庁機能の分散範囲や新庁舎の建設などについては、一定程度、首長の政治的判断があっても良いと考える。

門間委員…現有施設はどこも余分なスペースはないので、本庁機能を一部の支所に分散した場合、どのような形でスペースの確保をしなければならないかなどの、機能集約を踏まえた分散配置の検討も必要である。

高橋(義)委員…基本的な将来ビジョンは、財政改革や職員の意識改革にあると思われるが、新市の総合力をつけるためには、総合支所へ機能分散する際、住民サービスや事務効率化の何が優先課題なのかを検討する必要があると考える。

遠藤委員…ここから先が、委員個人や町によって考え方に開きがあるところであり、次回小委員会では、委員長試案の提示が必要であることを要望。

堀江委員長…事務局と調整を図り、次回、具体的な試案資料を事前配布することを回答。

4 . その他

( 1 ) 次回開催日程について

事務局計画班 赤間主任・・・平成 15 年 9 月 20 日午前 9 時から田尻町スキップセンターで開催。

( 2 ) その他

大場委員・・・本地域を襲った 7 月の連続地震 , 冷夏による農作物の不作など , この地域を取り巻く環境は , 例年にない状況であるため , 合併特例法の期限延長を国に要請することはできないか質問。

委員・・・協議会にて議論するよう提案。

5 . 閉会あいさつ・・・吉田副委員長

6 . 閉会・・・計画班 赤間主任